

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

緊急通報システムが生活リズムセンサーに対象・内容拡大される

一人暮らし高齢者にとって、緊急通報システムは安心して暮らすための「道具」です。区はようやく、生活リズムセンサーという機能を取り入れて、緊急時の対策を充実させることになりました。大いに活用しましょう。

生活リズムセンサーとは・

生活リズムセンサーをトイレなどのドアにつけておくと、一人暮らし高齢者が一日のうち8時間とか10時間、何の動きも察知できなかった場合に、自動的に警備会社に発報信号が送られ、警備会社から電話がかかり、そこでご本人がいれば電話に出て緊急事態ではないことが確認できる。また、電話に出なければ緊急事態だとして、預かっている鍵で部屋を開けて救急車などで病院に搬送するというシステム。

また、火災警報器付になっているので、火災にも安心して備えられます。

今までの緊急通報システムより一歩前進

緊急通報システムは、消防庁型と民間型があり、品川区は消防庁型を減らしています。

また、対象がまったくの一人暮らし高齢者のみに限定していません。そのために、昼間はひとりで夜遅くならないと家族が帰ってこないという世帯は申し込んでもだめでした。一人暮らしと同じなのに対象にならないのはおかしいと、改善を求めています。

生活リズムセンサーは、その対象が拡大されました。品川区内に住んでいる65歳以上の高齢者です。しかし、『慢性疾患を有する』となっているので、高血圧の方は高齢になるほど多くいますから、対象になるのかどうか不安になり区に問い合わせました。

区は、多くの方に安心して暮らしていただきたいので、在宅介護支援センターから訪問してご本人の話を伺うので、そのときに生活する上で不安があれば対象になります——といえます。

この点でも、今までより前進しています。

自己負担はありません

しかし、設置するには残念ですが、毎月自己負担をしなければなりません。

区民税非課税世帯は、月額500円。課税世帯は1800円です。

申請は近くの在宅介護支援センターに電話で申し込むと、訪問してくれます。

その際に、生活や健康で不安があれば何でも相談してください。話を聞いて必要だと判断して設置するという事です。

不安な方はお気軽にお問い合わせ下さい。
お近くの在宅介護支援センターを紹介致します。
南恵子事務所へ

防災問題学習会の概要報告

4月19日に開催した防災問題学習会に、90人ものかたがたが参加。中村講師の話を熱心に聞きました。

災害発生の危機感に、どのように対処したらいいのかなど関心が強いだけに、参加したみなさんと一緒にいい学習が出来ました。

防災は まず国と自治体の責任

講師の中村さんは開口一番、死者4697人もの被害を出した伊勢湾台風(53年前)の経験で「災害対策基本法」がつくられ、国民の生命と財産を災害から守ることは国の責任と明記したといいます。

しかし、その後の災害では国の責任を果していないことを私たちは実感します。例えば、先の東日本大震災、阪神

淡路大震災など記憶に新しいところではないでしょうか。

カリブ海にある小さな国・キューバは国が国民を守り災害による死者は一人も出していないと、調査にいつて見聞きしてきたことを紹介。

国の姿勢で被害の現れ方の違いを実感しました。

倒れない家、燃えない家にする

木造住宅は地震で道路側に倒れるといいます。道路側に玄関があるので、他の壁より

弱くなっているからです。道路側に倒れると避難路の確保ができません。耐震化の必要性がここにあります。

住宅の耐震化が進まないのはなぜか。家を建てる時に建築主は法律を守って建てましたが、地震の発生がくり返される中で、耐震の研究が進んで、「危険」な家の耐震化を迫られている状態になったのです。区がいのちと財産を守る上でどうしたら耐震化が進むのか、真剣な取り組みが求められます。

自分の住む街を隣近所で考え合える関係を作り、一緒に住みやすいまちづくりをすることが大事だと実感しました。議会でも頑張ります。

生活・雇用・子どもだて・教育など何でもお気軽にご相談ください

連絡先

南恵子区議会議員

電話(3790)1523